

1. 資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の大学において医学部に在籍する大学生であって、次の各号のすべてに該当する者

- (1) 考え方が優れている者
- (2) 医療の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
- (3) 日本国内を拠点とする医療機関にて医師となることを志す者
- (4) 医学における博士課程を有する大学の医学部正規課程1学年～6学年に、2025年4月時点で在学する者（ただし、専攻分野における留学の場合に限り、休学中も可）
- (5) 在籍大学入学年4月2日時点で19歳以下の者

2. 区分と給付金額

- ・医学部1～4学年 年額60万円（月割・給付型）
- ・医学部5～6学年 年額240万円（月割・給付型）

本財団の奨学金は給付型であり、「医学部大学生に対する奨学金給付に関する規程」（以下「医学奨学金規程」という）第9条第2号、第3号、第4号、第7号いずれかの規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3. 給付期間

2025年4月から1年間（在学期間中に限る）

4. スケジュール

- ・募集期間 2025年2月25日（火）～3月3日（月）
- ・書類審査期間 2025年3月4日（火）～3月14日（金）
- ・面接審査予定日 2025年3月18日（火）
- ・選考結果開示日 2025年3月25日（火）
- ・奨学金給付通知書授与式 2025年3月28日（金）
- ・奨学金初回支給日 2025年4月30日（水）

※面接審査は、東京都の本財団で実施します（本財団規程に基づき交通費支給）。

※奨学生の採用は、奨学金給付通知書授与式（東京都で開催予定）における同通知書の授与により確定します。原則として、同授与式を欠席すると採用が取り消されますのでご注意ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、または採用予定者が本財団より授与式の出席を免除された場合、本財団事務局の指示に従い、採用の手続きをしていただきます。

5. 応募方法

募集期間中、次の各号に掲げる書類を、応募受付用のウェブフォームから提出してください。

ウェブフォームのアドレスは、本財団ホームページ（<https://sasakitaijuikueikai.or.jp>）で、募集期間中に公開します。

(1) 本財団指定の応募申込書：指定事項すべて記載、証明写真画像埋め込み（リンク不可）、Excel形式 [容量3MB以内]

証明写真：本人胸から上、3ヶ月以内撮影、縦32-40mm×横24-30mm、縦横比率4:3、JPG形式
応募申込書のテンプレートは、本財団ホームページで、募集期間の1週間前を目処に公開します。

(2) 住民票：3ヶ月以内発行、応募者本人の情報のみ記載、本籍欄省略不可、個人番号非記載、PDF形式 [容量5MB以内]

(3) 在学証明書：2025年1月以降発行、学生証コピー等での代用不可、PDF形式 [容量5MB以内]
進学等で在籍教育機関が変更となる場合、入学予定の教育機関が発行する合格証明書等を応募書類として提出のうえ、奨学生となった後に在学証明書を提出していただきます。また、応募時に大学

を休学して留学している場合は、休学中の大学の在籍証明書に加え、留学先の在学証明書を提出していただきます。

(4) パーソナル・ステイトメント：下記 a・b・c の各テーマについて、それぞれ本文 400 字以内、タイトル作成、本財団指定書式（応募申込書と合わせて本財団ホームページでテンプレートを公開）、Word 形式 [容量 1MB 以内]

- a 「医師にとって謙虚とは何か」
- b 「医療における働き方改革の問題点について」
- c 「予防医学の可能性について」

※応募にあたっての注意事項

- ・上記の指定と書式・ファイル形式・容量等が異なる書類は選考対象外となる場合があります。
- ・応募に際し、本財団ホームページ掲載の「医学奨学金規程」を必ずお読みください。応募者は本応募要領および同規程の内容を承諾したものと見なします。
- ・奨学生選考の合格者には、本財団が指定する奨学生誓約書および連絡先届出書を提出していただきます。奨学生は、本財団事務局の指示に従い、必要な手続き等は怠りなく行い、本財団が出席を求める行事等には原則として出席していただきます。
- ・本財団は、奨学生の氏名、年齢、所属、学歴・受賞歴、出身地・現住所（都道府県まで）、ポートレート写真・動画（本財団による撮影）、応募時ポートフォリオおよびパーソナル・ステイトメントを公開できるものとします。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。

6. 募集人数（目安）

医学部 1～4 学年・5～6 学年 計 5 名

7. 選考方法

選考委員（本財団ホームページ参照）により、書類審査および面接審査をもって合格者を選出します。面接日時は書類審査通過者のみに通知します。

※本財団は大学における成績表を不問とします。その理由は、本財団の奨学金は幅広い大学・大学院等の学生を対象としており、絶対評価とならない成績表は選考資料として不合理であると考えられるためです。

※継続応募者については、本応募要領に定めるほか、選考委員より別途必要な書類の提出を求める場合があります。

8. 選考結果通知方法

選考結果は選考結果開示日（4. 参照）に、本財団ホームページで発表します。

※選考結果および選考過程に関するお問合せには回答しません。

9. お問合せ先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/contact/>

※電話でのお問合せは受け付けていません。